令和８年 10 月 16 日

学童保育入室希望児童
保護者各位

岐南町こども学び課長

令和９年度学童保育募集について

平素は、町学童保育にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和９年度学童保育入室児の募集をします。ご利用を希望される場合は、開設要項及び入室基準にご留意の上、期日までに入室申請してください。

提出書類　①学童保育室入室申請書（表裏、両面記入）
②家庭で保育できないことを証する書類
・就労証明書（証明日から３か月以内に限る）又は状況証明書。
※複数の児童を申請する場合は１組で可。
※保護者（父母、祖父母、１８歳以上の兄弟姉妹など、世帯を同じくする 65 歳未満の方）全員の家庭で保育できないことを証明する書類が必要です。
（世帯分離していても、現に同一又は隣接する敷地内に居住している方を含みます。）
③留意事項チェックシート
※土曜日保育を希望する場合は別途申請書が必要になります。
※新１年生も４月１日から利用可能です。
※その他、必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

提出期間　「通常学童保育（年度当初からの利用）」
令和８年 11 月４日（水）～令和８年 12 月４日（金）　学童保育室開室日
※長期休業日学童保育の利用申請も同時に受け付けます。提出期限は開設要項に記載のとおりです。
※提出期限を過ぎた場合、当初から利用できないことがあります（転校、病気、急な就職等の特殊な事情については応相談。ただし、入室決定は保証しかねます）。

提 出 先　各学童保育室　（開室時（放課後～午後７時）に限ります）
（所在地は、「令和９年度岐南町学童保育開設要項」参照）
※開室時に提出できないときは、社会福祉法人さくらゆき（岐南町徳田1-79（特別養護老人ホームさくらの舞はなれ内）、電話：058-268-0039）に提出してください。

入室決定　令和９年２月下旬頃に入室の可否を決定し連絡します。
※入室には審査があり、定員を超えた場合は入室できないことがあります。
※書類不備等のため審査が遅れる方については、入室可否の決定が遅れることがあります。

注意事項
・ボールペン（消せるペンは不可）で記入漏れのないよう記入してください。
・手帳又は医師の意見書等を所持している方は、保育の参考のため写しを添付してください。
・お子さんの心身状態について心配ごとや保育する上で知っておいてもらいたいことなどがある場合は、①学童保育室入室申請書裏面に記入していただき、事前にご相談ください。

岐南町役場こども学び課　０５８－２４７－１３９５

目　次

令和９年度　岐南町学童保育開設要項

１．対象児童　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
２．実施期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
３．実施時間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
４．実施場所・連絡先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
５．定員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
６．休室日　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
７．保育料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２ページ
８．保険　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３ページ
９．入室基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３ページ
10．入室申請　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３ページ
11．入室決定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４ページ
12．退室　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４ページ
13．長期欠席　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４ページ
14．利用変更　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ
15．状況変更届　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ
16．１日の過ごし方（例）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ
17．令和９年度委託先事業者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６ページ
18．その他の保育サービス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６ページ

学童保育利用上の注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７ページ

学童保育　特別警報・警報発令時等の対応　・・・・・・・・・・・・・・・　９ページ

各書類記入例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11 ページ

令和９年度　岐 南 町 学 童 保 育 開 設 要 項

〔趣旨〕

保護者が就労や介護、疾病等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

１．対象児童　　小学校１年生～６年生までの留守家庭の児童

２．実施期間　　令和９年４月１日（木）～令和 10 年３月 31 日（金）

長期休業日学童保育実施期間

学年始め休み	令和９年４月１日（木）～令和９年４月６日（火）
夏休み	令和９年７月２１日（水）～令和９年８月２４日（火）
秋休み	１０月の第２月曜日前後で１０日以内の期間 ※４月以降、学校より周知されます
冬休み	令和９年１２月２７日（月）～令和１０年１月６日（木）
学年末休み	令和１０年３月２７日（月）～令和１０年３月 31 日（金）

※学童保育実施期間は、学校の都合により変更することがあります。

３．実施時間　　（１）小学校の授業がある日　小学校の放課後～午後７時
　　（２）小学校の授業の休業日　午前７時～午後７時

４．実施場所・連絡先

対象校	場所	所在地	連絡先
西小学校	西町民センター	岐南町みやまち 4-125	080-1609-2098
東小学校	東町民センター	岐南町野中 1-121	080-1609-2226
北小学校	すこやかセンター	岐南町八剣 5-114	090-8958-5910

※利用児童数等により、実施場所を変更することがあります。

５．定　　員

西小学童保育	東小学童保育	北小学童保育
９０人	１４０人	９０人

※長期休業日等状況により定員を超えて受け入れることがあります。

※定員を超えた場合は、保護者の勤務時間、祖父母の状況など入室基準により審査を行い保育の必要性が高い児童を優先します。

６．休 室 日　　日曜日・国民の祝日・8/13～8/15・12/29～1/3
学校が定める臨時休校日（インフルエンザ等による学級閉鎖等）
警報等発令時
学級閉鎖、学年閉鎖時（該当者のみ休室）
※小学校の運動会、日曜授業参観の振替日などは、通常学童保育利用者を対象に開室します。

７．保 育 料

通常学童保育		
利用月	保育料	納期限
４月	4,000 円	利用月の月末 （12 月は 27 日） （納期限が金融機関休業日の場合は、翌営業日が納期限になります。）
７月	3,000 円	
８月	1,500 円	
10 月、12 月、１月、３月	4,500 円	
それ以外の月	5,000 円	

長期休業日学童保育					
利用時間	保育料				
	学年始め休み	夏休み	秋休み	冬休み	学年末休み
【基本料金】 8:00～17:00	1,800 円	9,100 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円
	追加料金 （延長して利用する場合、保育料が追加されます。）				
7:00～8:00	700 円	2,200 円	600 円	400 円	400 円
17:00～18:00	700 円	2,200 円	600 円	400 円	400 円
17:00～19:00	1,200 円	3,300 円	800 円	500 円	600 円
納期限	４月 30 日	８月３１日	１１月１日	１月３１日	３月 31 日

※保育料については、岐南町学童保育条例施行規則に定めております。

土曜日学童保育　500 円/回

※保育料は原則口座振替でのお支払いをお願いします。引き落し不能にならないよう、納期限日前には必ず口座残高をご確認ください。

※保育料は、学童保育に入室している権利により発生しますので、１日も利用しなかったとしても、その月（期間）分を納付していただきます。

※保育料を滞納すると、退室していただくことがあります。

※月（長期休業日期間）の途中で入室し、退室し、長期欠席し、又は利用日に欠席した場合も、その期間の保育料は納めていただきます。日割計算は行いません。

【減免について】

生活保護世帯の方は、保育料が全額免除されますので、保育料の免除を受けようとするときは、こども学び課にて申請してください。申請月の翌月からの減免となります。

〇必要書類

- 学童保育料減免申請書
- 生活保護受給証明書

→４月からの保育料の減免を申請する場合、３月中にこども学び課に書類を提出してください。

※減免申請前に、すでに納付していただいた保育料、納期が到来し未納となっている保育料は減免の対象になりません。

8．保　　険　　傷害保険に加入していただきます。入室決定後、保険料の納付について通知いたします。

原則、利用開始月の前月 20 日までに納付していただきます。

＜参考＞令和８年度保険内容（令和９年度保険内容等は、変更される場合があります。）

傷害保険金額 年間掛金　　児童１人につき 800 円/年				賠償責任保険支払限度額（免責金額なし）	突然死葬祭費用保険支払限度額
死亡	後遺障害（最高）	入院（日額）	通院（日額）		
3,000 万円	4,500 万円	4,000 円	1,500 円	身体・対物賠償合算１事故５億円 ただし、対人賠償は１人１億円	突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用 180 万円

9．入室基準　　令和９年度　岐南町学童保育入室基準（別紙）

※入室基準に満たない場合は、学童保育を利用することはできません。

10．入室申請

区分	提出書類	提出期限 ※転校、病気、急な就職等の特殊な事情については応相談。	
通常学童保育	・学童保育室入室申請書 ・家庭で保育できないことを証する書類（状況証明書等。証明日から３か月以内に限る。） ・留意事項チェックシート ・障害者手帳、医師の意見書等の写し（該当者のみ）	年度当初からの利用 令和８年 12 月４日（金）まで	
		年度途中からの利用 利用希望月の前月５日まで （土日・祝日の場合はその前日）	
土曜日学童保育	・学童保育室入室申請書 ・家庭で保育できないことを証する書類（状況証明書等。証明日から３か月以内に限る。） ・留意事項チェックシート ・障害者手帳、医師の意見書等の写し（該当者のみ） ・土曜日学童保育申請書	利用希望月の前月 15 日まで （土日・祝日の場合はその前日）	
長期休業日学童保育	・学童保育室入室申請書 ・家庭で保育できないことを証する書類（状況証明書等。証明日から３か月以内に限る。） ・留意事項チェックシート ・障害者手帳、医師の意見書等の写し（該当者のみ）	学年始め休み	令和８年 12 月４日（金）
		夏休み	令和９年５月 21 日（金）
		秋休み	令和９年８月 20 日（金）
		冬休み	令和９年 10 月 22 日（金）
		学年末休み	令和１０年１月２１日（金）

【提出先】

各学童保育室　　（開室時（平日の放課後～午後７時）に限ります。）

※開室時に提出できないとき

社会福祉法人さくらゆき（岐南町徳田 1-79（特別養護老人ホームさくらの舞はなれ内）電話：058-268-0039）に提出してください。

【注意事項】

※利用する区分ごとに申請が必要です。

※他の区分で提出済の書類は、内容に変更がない限り再度提出する必要はありません。

※提出書類は、受理後コピーによるお渡しを含め、一切お返ししません。必要な方は、あらかじめコピーをしてください。

※お子さんの心身状態について、心配ごとや保育する上で知っておいてもらいたいことがある場合は、入室申請書裏面に記入していただき、事前にご相談ください。

11．入室決定　　申請書類を審査し、入室の可否を決定します。

区分		入室決定通知書発送予定
通常学童保育（年度当初からの利用）		令和９年２月下旬頃
（年度途中からの利用）		前月中旬頃
土曜日学童保育		前月 25 日頃
長期休業日学童保育	学年始め休み	２月下旬頃
	夏休み	７月上旬頃
	秋休み	９月下旬頃
	冬休み	12 月上旬頃
	学年末休み	（令和１０年）３月上旬頃

※書類不備により、審査が遅れる方については、入室可否の決定が遅れることがあります。

12．退　　室　　退室（利用の取消又は中止）を希望するとき

●通常学童保育、土曜日学童保育

退室希望月の**前月 20 日まで**（土日・祝日の場合はその前日）

●長期休業日学童保育

長期休業日学童の**開始日 10 日前まで**（土日・祝日の場合はその前日）

学童保育退室届を提出してください。

（提出先）学童保育室又は社会福祉法人さくらゆき

※期限に間に合わないときは、原則として退室希望月の翌月の退室とし、希望月の保育料は納付していただきます。

13．長 期 欠 席　　１か月以上３か月以内での欠席を希望するとき

長期欠席する月の**前月 20 日まで**（土日・祝日の場合はその前日）

学童保育長期欠席届を提出してください。

（提出先）学童保育室又は社会福祉法人さくらゆき

※期限に間に合わないときは、原則として長期欠席希望期間の翌月からの長期欠席とし、希望期間の保育料は納付していただきます。

長期欠席期間は１か月以上３か月以内とし、これを超える場合は退室していただきます。

※月の全てを長期欠席する場合は、保育料が発生しません。

※月の中途で長期欠席し、又は復帰した場合、その期間分の保育料全額を納めていただきます。日割計算は行いません。

（例）10 月１日～11 月 30 日まで長期欠席

⇒　10 月分、11 月分の保育料が発生しない。

10 月 15 日～11 月 30 日まで長期欠席

⇒　11 月分の保育料が発生しない。

14. 利 用 変 更

●通常学童保育、土曜日学童保育

利用変更希望月の**前月 20 日まで**（土日・祝日の場合はその前日）

●長期休業日学童保育

長期休業日学童の**開始日 10 日前まで**（土日・祝日の場合はその前日）

学童保育利用変更申請書を提出してください。

※期限に間に合わない時は、保育料が発生することがあります。

（変更事由例）

・通常学童保育の利用開始日の変更

・長期休業日学童保育の利用時間、利用時期の変更

（利用時期を追加する変更は、原則各長期休業日学童保育の提出期限までに提出してください。）

※長期休業日開始後に送迎時間の実態が合わない場合は、変更させていただくことがあります。

・土曜日学童保育の利用時間、利用日の変更

（提出先）学童保育室又は社会福祉法人さくらゆき

15. 状況変更届　次の内容に変更があるときは、速やかに**状況変更届**を提出してください。

①住所　②氏名　③家族構成　④保護者等の状況（勤務先等）

⑤送迎者　⑥送迎時刻

16. １日の過ごし方

（例）

通　　常：出席確認→おやつ→学習（宿題）→遊び（自由）→帰宅

長期休業日等：出席確認→読書→学習→遊び（自由）→昼食→遊び（自由）→おやつ→掃除→自由

17．令和９年度委託先事業者

令和９年度の岐南町内の３小学校の学童保育の運営は、社会福祉法人さくらゆきに委託しております。

岐阜県羽島郡岐南町徳田１丁目 79 番地
（特別養護老人ホームさくらの舞はなれ内）
０５８－２６８－００３９
書類の提出、運営に関するお問い合わせ等は、委託先へお願いします。

18．その他の保育サービス

①病児・病後児保育

病気または病気の回復期で、保育施設等で集団での保育が難しくかつ保護者の勤務の都合など、やむを得ない事情により家庭での保育ができない児童をお預かりします。

＜対象児童＞　小学校３年生までの児童
＜利 用 料＞　５時間未満／1,500 円　５時間以上／3,000 円
昼食費（希望者のみ）300 円
＜場　　所＞　岐南さくら保育園（岐南町みやまち 4-96）
＜定　　員＞　１日３人（感染症の児童がいる場合は１人）
※ご利用の際は、事前登録が必要です。
※利用時間など詳しくは、岐南さくら保育園までお問い合せください。
問合せ：岐南さくら保育園　058-271-4424

②はしま広域ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい「依頼会員」が、育児の援助を行いたい「提供会員」のサポートを得て、安心して子育てができるよう地域ぐるみで援助する会員制の事業です。

＜支援の内容＞
・学童保育終了後及び放課後の預かり、送迎
・病児、病後児の預かりや病院受診　等
・保護者の急な残業や出張時等の援助
・子どもの習い事等の送迎

※ご利用の際は、事前に会員登録・打ち合わせが必要です。
問合せ：岐南町　こども安心課　058-247-1344

本開設要項については変更することがあります。あらかじめご了承ください。

お問合せ
岐南町　こども未来部こども学び課
岐南町役場２階　電話　０５８－２４７－１３９５

学童保育利用上の注意事項

●欠席連絡について

・利用予定のお子さんが集団下校で帰ってしまったり、利用予定がないにもかかわらず学童保育室へ来てしまったりすることがあります。当日の朝に、学童保育を利用するかどうかを、必ずお子さんに話をしてください。

・欠席する日がわかっている場合は、前日までに指導員へ連絡してください。
なお、学校と学童保育室の両方にご連絡いただくようお願いします。

・当日・小学校を欠席・早退する場合は、必ず学童保育室にもご連絡ください。

西小学校　０５８－２７１－４４２５	西小学童保育　０８０－１６０９－２０９８
東小学校　０５８－２４５－０４６６	東小学童保育　０８０－１６０９－２２２６
北小学校　０５８－２４６－４６２８	北小学童保育　０９０－８９５８－５９１０

※学童保育室の電話がつながらない場合はショートメールでお願いします。

●送迎について

・お子さんを送る場合は、必ず実施時間内に、保護者の方が学童保育室まで付き添ってください。
保護者以外の方が送迎される場合は、事前に送迎される方の氏名を連絡してください。
（迎えに来られる方は身分証明書を持参してください。ただし、中学生・高校生の送迎は不可。）

（実施時間）通常学童保育　小学校の放課後～午後７時の内、申請した時間
土曜日学童保育　午前７時～午後７時の内、申請した時間
長期休業日学童保育　午前７時～午後７時の内、申請した時間

・送迎の際には学童保育室入口にあります「送迎時間表」に送迎時間を必ず記入してください。

・車で迎えに来られる方は事故のないよう注意し、必ず指定場所に車を駐車してください。

〇西小学童保育：西小学校駐車場　（町民センターの駐車場は停めないでください。）
〇東小学童保育：東町民センター駐車場
〇北小学童保育：すこやかセンター駐車場

●おやつ・昼食について

・おやつは学童保育室で準備します。お菓子は持たせないでください。
※食物アレルギーのある児童はご相談ください。

・土曜日、長期休業日等、利用が昼食時にかかる場合は、弁当・水筒（お茶）を持たせてください。
※弁当は、食中毒防止のため必ず保冷剤を利用してください。お茶は十分な量を持たせてください。
なお、新１年生は、給食がない日には弁当・水筒（お茶）を持たせてください。

●持ち物について

・持ち物には必ず記名をお願いします。

・ハンカチやタオル、ポケットティッシュを必ず持参してください。

・コップ（うがい用）

・外遊び用に帽子を用意してください。

・お菓子・ゲーム機・おもちゃ・スマホなど学童保育に不要な物は持たせないでください。

・文房具を含め、児童同士での貸し借りはしないようお願いします。

・学習用具を持たせてください。学校の宿題等で結構です。学童保育室では用意いたしません。

（学習時間中に学習に取り組むよう指導は行いますが、基本的に学習内容の指導は行いません。）

●気象警報発令時等の対応について

・開室前に特別警報・警報が発令されている場合は、学童保育は休室します。

・学童保育中に特別警報・警報が発令された場合は、閉室します。速やかにお迎えをお願いします。

・詳細は別紙「学童保育 特別警報・警報発令時等の対応」をご確認ください。

●学童保育における感染症等への対応について

「体調確認について」

・登校（利用）前に家庭で、体調の確認をお願いいたします。

・体調の悪いときは休ませてください。

（３７．５度以上の発熱あるいは咳などの風邪の症状が確認された場合は、利用をお断りします。）

・学童保育室で発熱等風邪症状が確認された場合、必ずお迎えをお願いします。

※学童保育室での感染拡大防止のためご協力ください。

・学童保育中に、保護者へ連絡することがありますので、連絡がとれるようご配慮ください。

●その他

・感染症の病気等になった場合には、完治するまで欠席していただきます。

・保育中に児童が教室の備品等を破損した場合は、弁償していただくことがあります。

・学童保育中に、保護者へ連絡することがありますので、連絡がとれるようご配慮ください。

・原則期間中３／４以上は出席してください。

学童保育 特別警報・警報発令時等の対応

学童保育は、特別警報・警報発令時等には学校の対応に準じ、下記のとおり対応します。

状況によっては、原則どおりの対応をとらない場合もあります。その場合は、すぐーるにてご連絡します。

※「警報」…暴風、大雨、洪水、大雪等のすべての警報

１【児童が登校後に「特別警報」・「警報」が発令された場合】

区分	学校の対応	学童保育の対応
下校時刻前に解除された場合	授業継続	平常どおり開室
	通学路の安全確保確認後に下校もしくは学校待機や引き渡し	休室
下校時刻になっても解除されない場合	学校待機もしくは引き渡し	休室

２【児童が登校後に「特別警報」・「警報」の発令が予想されるなど今後の災害発生が懸念される場合】

区分	学校の対応	学童保育の対応
台風接近などで災害発生が懸念される場合	（授業を切り上げ） 集団下校もしくは引き渡し	休室

３【児童が登校する以前に「特別警報」・「警報」が発令されている場合】

区分	学校の対応	学童保育の対応
午前７時より前に解除された場合	平常どおり登校	平常どおり開室
午前７時から午前１１時までに解除された場合	午後から授業開始もしくは２時間遅れで授業開始	
午前１１時の時点で特別警報・警報が発令されている場合	休業	休室

４【土曜日・長期休業日の場合】

区分	学童保育の対応
午前７時の時点で特別警報・警報が発令されている場合	休室
学童保育に入室後、特別警報・警報が発令された場合 （午前７時以降）	途中閉室（速やかにお迎えをお願いします。）
学童保育に入室後、台風接近などで災害発生が懸念される場合等	途中閉室（速やかにお迎えをお願いします。）
学童保育入室前に、台風接近などで災害発生が懸念される場合等	休室

※市町村ごとに特別警報・警報が発表されるため、岐南町の気象情報にて判断します。

岐南町役場　こども学び課
電話　058-247-1395
FAX　058-240-4568

各書類記入例

各書類は学童保育室にて配布しています。
また、町ホームページにも掲載しています。

様式第１号（第７条関係）

記入例

受付印

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
・　・	

令和９年度岐南町学童保育室入室申請書

岐南町長　宛

次の[illegible]す。また、学童[illegible]状況及び世帯[illegible]育委員会、岐[illegible]び出身保育施[illegible]ことに同意します。

転入予定の方は、転入前、転入後両方の住所をご記入ください。

書類の提出日を記入してください。

● 申請者

申請日　令和　８　年　11　月　25　日	
住所　〒　５０１－６０１２ 岐南町八剣７丁目１０７番地 岐南アパート１号	電話番号（自宅） （０５８）２４７　－　１３４４
保護者氏名 岐南　太郎	携帯電話（父） （０９０）○○○○－　□□□□
	携帯電話（母） （０８０）○○○○－

令和９年度の学年を記入してください。

● 利用児童について（ 新規 ・ 更新 ）

※令和８年度中に学童保育を１度でも利用された方は「更新」に、それ以外は「新規」に「○」をつけて下[illegible]。

フリガナ	ギナン　ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学[illegible]
児童氏名	岐南　花子	男・女	令和○○年○○月○○日生	北 小学校 1 年生 （申請年度４月１日時点）

● 利用希望形態

４月当初からの利用を希望する場合は、令和９年４月７日と記入してください。

利用を希望する長期休業日、時間に☑を付してください。

利用希望形態 該当する箇所に必ず☑を付してください。	☑ 通常学童保育（授業日）※振替休業日[illegible]ます。 （利用開始日：令和　９　年　４　月　７　日） ☑ 長期休業日保育 ☑ 土曜日学童保育（利用前に、土曜日保育申請書を提出し[illegible]		
長期休業日	長期休業日保育に☑を付した方は、利用する期間・時間帯に☑を付してください。		
利用希望期間	☑ 学年始め休業日　☑ 夏季休業日　☑ 秋季休業日　☑ 冬季休業日　☑ 学年末休業日		
利用希望時間	☑ 午前７時～午前８時	☑ 午前８時～午後５時	□ 午後５時～午後６時 ☑ 午後５時～午後７時

● 児童の様子（該当するものに○を付し、内容を記入してください。）

食物アレルギーの有無	無・有 （　大豆、卵　）	療育手帳の有無※	無・有
通所受給者証の有無※	無・有 （支援の種類：放課後等デイサービス　）	身体障害者手帳の有無※	無・有
特別児童扶養手当受給証明書の有無※	無・有	精神保健福祉手帳の有無※	無・有
在籍（予定）クラス	通常学級　・　特別支援学級　・　通常学級に在籍し、通級指導教室への通室 特別支援学級又は通級指導教室に係る種別（　言　語　）		

※手帳等の写しを添付してください。

○の未記入、手帳等の未添付が多いため、ご注意いただきますようお願いします。
該当する場合は、かっこ内もご記入ください。

■裏面もご記入ください

● 利用児童の家庭の状況（申請年度４月１日時点）

同居家族の状況（利用児童を除く）	フリガナ 氏　名	利用児童との続柄	性別	勤務先（就学先）	年齢（申請年度４月１日時点）	備考（勤務先電話番号）
	ギナン　タロウ 岐南　太郎	父	男・女	○○○株式会社	35	058-247-1331
	ギナン　ヨウコ 岐南　洋子	母	男・女	△△△株式会社	34	058-247-1321
	ギナン　イチロウ 岐南　一郎	兄	男・女	北小学校　４年	9	
	ギナン　ジロウ 岐南　次郎	弟	男・女	□□□保育園　年長	5	
			男・女			
			男・女			

同居家族で、18 歳以上 65 歳未満の方については、家庭で保育できないことを証する書類が必要です。

別居祖父母の状況		氏名	住所	年齢（申請年度４月１日時点）	電話番号
	父方	岐南　吾郎	岐南町八剣○丁目○○番地	65	090-○○○○-□□□□
	父方	岐南　佳代	同上	64	080-○○○○-□□□□
	母方	野中　明子	岐南町野中□丁目□□番地	65	070-○○○○-□□□□
	母方	死亡			

入室基準（保護者の就労要件）における終業時刻は、こちらに記入の所要時間（通勤時間）を確認します。

● 送迎について

	送迎者氏名	続柄	勤務時間	自宅・職場からの所要時間	送迎時刻
送	岐南　太郎	父	午前８時 30 分 ～午後５時 30 分	１５分	午前８時 15 分
迎	岐南　洋子	母	午前８時 30 分 ～午後５時 30 分	１５分	午後５時４５分

・送迎者が複数人にわたる場合は、該当される方全員についてご記入ください。
・送迎時刻は、おおよその時刻を記入してください。
・利用時間と送迎時刻との整合性が取れていない場合は、町からお尋ねすることがあります。

● その他

日常生活の中で注意する事柄を記入してください。

※病歴、性格、生活習慣、友達関係等

・○○保育園

新１年生は、在籍していた保育施設名をご記入ください。
ご家庭や学校、通っていた保育施設等での様子や、支援を受けていること、配慮されていることがありましたら、学童保育での生活に役立てるため、必ずご記入ください。

就労証明書

岐南町長　　宛

記入例

証明日	西暦	2026	年	11	月	4	日	
事業所名	○○○○株式会社							
代表者名	代表取締役社長　山田　太郎							
所在地	岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地							
電話番号	058	—	247	—	1331			
担当者名	山田　花子							
記載者連絡先	058	—	247	—	1395			

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☑ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　）
2	フリガナ	ギナン　タロウ
	本人氏名	岐南　太郎　　生年月日　1992　年　3　月　9　日
3	雇用(予定)期間等	☑ 無期　☐ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　年　月　日 ～　年　月　日
4	本人就労先事業所	名称：○○○○株式会社 住所：岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地
5	雇用の形態	☑ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☑　火 ☑　水 ☑　木 ☑　金 ☑　土 ☑　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　月間 180 時間 0 分（うち休憩時間 1200 分） 一月当たりの就労日数　月間 20 日　一週当たりの就労日数　週間 5 日 平日 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分（うち休憩時間 60 分） 土曜 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分（うち休憩時間 60 分） 日祝　時　時　分（うち休憩時間　分） 合計時間　☐ 月間　時間　分（うち休憩時間　分） 土曜日学童保育を利用される方は、土曜日に☑を付していることが入室の要件です。 月15日以上就労により、家庭で保育できないことが入室の要件です。
	就労時間（変則就労の場合）	就労日数　☐ 月間　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2026 年 8 月：19 日／月　180 時間／月 年月 2026 年 9 月：20 日／月　190 時間／月 年月 2026 年 10 月：20 日／月　195 時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中 期間　年　月　日 ～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間　年　月　日 ～　年　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　） 期間　年　月　日 ～　年　月　日
11	復職（予定）年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　年　月　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　年　月　日 ～　年　月　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無
14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
17	単身赴任期間（予定含む）	年　月　日 ～　年　月　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名：岐南　花子　生年月日：2020 年 5 月 1 日　施設名：北小学校　☐ 利用中　☑ 申込中（第一希望） 児童名：　生年月日：年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望） 児童名：　生年月日：年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）

状況証明書

記入上の注意をご確認のうえ、ご記入ください。

記入例

新規・変更	北　小学校	(フリガナ) 児童氏名	ギナン　ハナコ 岐南　花子	性別 女	学年 1	生年月日 (R〇〇年〇〇月〇〇日)
(フリガナ) 保護者等氏名	ギナン　タロウ 岐南　太郎	(フリガナ) 児童氏名		性別	学年	生年月日 (　年　月　日)
保育を必要とする理由 (当てはまるものに〇)	①妊娠・出産　②疾病　③介護・看護　④障害　⑤就学　⑥その他					

↓当てはまるものに〇	状況記入欄	添付書類
①妊娠・出産	出産予定日：令和〇年〇月〇日	母子健康手帳の写し ・表紙及び出産予定日が分かるページ
②疾病	(当てはまるものに〇を付け、状況を記入) 入院・通院・在宅 入院期間　　年　月　日　から　か月 通院日数　月に 20 日　(週平均 4 日)	診断書又は入院証明書等の写し
③介護・看護	介護・看護を受ける人 岐南　佳代　(利用児童との続柄 祖母) 身体・療育・精神 1 級／要介護　 病院等への付添い　週 4 日	障害者手帳、介護保険被保険者証又は障害福祉サービス受給者証の写し
④障害	(当てはまるものに〇を付け、等級を記入) 障害者手帳・身体・療育・精神 2 級 障害年金　級　自立支援医療　特定疾患 要介護　　その他(　　)	障害者手帳、介護保険被保険者証又は障害福祉サービス受給者証の写し
⑤就学	学校名：〇〇〇〇 所在地：岐阜県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 電話番号：０５８－〇〇〇－〇〇〇〇	学生証又は在学証明書の写し及び授業のカリキュラムの写し
⑥その他	(児童を監護できない状況を詳細に記入してください。)	状況の分かる書類

添付書類について
「又は」：いずれかを添付してください。
「及び」：どちらも添付してください。

(記入上の注意)

・この証明書は、学童保育利用を希望する児童の保護者等の、就労等保育の入室審査の資料となりますので、正確にご記入ください。また、証明内容に変更がある場合は、学童保育担当または役場窓口までご連絡ください。

・証明内容については、町から勤務先等に問い合わせる場合もございます。あらかじめご了承ください。

・証明内容に不正が認められた場合は、学童保育の入室決定を取り消す場合がございます。

証明欄

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和〇年〇月〇日

申立者　住所　岐南町八剣７丁目１０７番地

氏名　岐南　太郎

留意事項の確認について

学童保育は、共働きや家族の介護・看護などの理由により家庭が留守であるため、学校から帰宅した際に保護者等（祖父母等含む。以下「保護者等」という。）からの適切な監護が受けられない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

学童保育は、皆さんからの保育料のほか、国・県・町からの公費により運営されており、入室できる要件に該当する児童（以下「当該児童」という。）の方を対象に実施しています。

つきましては、事業の目的を理解し、制度を適正に利用していただくため、次の確認内容をよく読んでいただき、チェック欄の「□」に「レ」印を記入の上、申請書とともに提出してください。

〇適正な入室決定をするために

項番	確認内容	チェック欄
1	学童保育は、利用者の方からの保育料のほか、国・県・町からの公費により運営されていることを認識していただき、学童保育を利用しましょう。	☑　承知しました。
2	学童保育の利用の前に、祖父母や親戚等による保育が可能であるかどうかをよく検討しましょう。	☑　承知しました。
3	保護者等の就労の状況などを確認するため、町から勤務先へ問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☑　承知しました。
4	当該児童の家庭の状況などについて、町が当該児童の通う小学校や保育所等へ問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☑　承知しました。

〇保護者等及び学童保育が当該児童を大切に保育するために

5	当該児童の健康状態やけが等により、保育の継続が不可能と判断される場合には、保護者等へ直接又は就労先等を通じて連絡し速やかに迎えに来ていただく場合がありますので、ご協力ください。	☑　承知しました。
6	当該児童の健康状態や普段の生活の様子等を確認するため、当該児童が通う小学校や保育所等へ町から問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☑　承知しました。
7	家庭においても学童保育の出来事など話題にしながら、児童との触れ合いの時間を大切にしましょう。	☑　承知しました。
8	学童保育が委託等により運営される場合には、学童保育の円滑な運営のため、入室申請書その他必要な情報について、町と受託者が共有することをご理解ください。	☑　承知しました。

（裏面へ）

〇学童保育を適正に運営するために

9	利用時間を厳守し、午後７時００分までには、当該児童を迎えに来ていただきますよう、ご協力ください。	☑　承知しました。
10	保育料は、納期限までに口座振替によりお願いします。口座振替できなかった場合には、町に相談しましょう。	☑　承知しました。
11	当該児童は、指導員等の指導により、他の児童や迷惑にならないよう学童保育で過ごすようにしましょう。保護者等の方にもご協力をお願いします。万が一、他の児童に著しく迷惑がかかる行為とみなした場合には退室とさせていただく場合があります。	☑　承知しました。
12	利用できる要件に該当しなくなった場合には、速やかに、退室届を提出してください。	☑　承知しました。
13	保護者等の方は、学童保育の適正な運営にご協力ください。	☑　承知しました。

〇感染症等の対策をしながら学童保育を利用するために

14	学童保育利用時に児童の体調不良が確認されたら、保護者等へ直接又は就労先等を通じて連絡し速やかに迎えに来ていただく場合がありますので、ご協力ください。	☑　承知しました。
15	マスク着用については、個人の判断に委ねます。 ※基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童に対しては適切に配慮します。	☑　承知しました。
16	こまめに手洗いをしていますのでハンカチ・ティッシュを必ず持たせてください。	☑　承知しました。
17	小学校内で陽性患者が発生し学校が休校等となった場合、学童保育は学校の対応に準じ、開室・休室の決定などをしますのでご理解ください。	☑　承知しました。

上記について、相違ありません。

保護者氏名＿＿＿＿＿＿岐南　太郎＿＿＿＿＿＿

記入例

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
・　・	

様式第２号（第７条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

岐南町長　宛

保護者住所　岐南町八剣７丁目１０７番地
保護者氏名　　岐南　　太郎
電話番号　０５８－２４７－１３４４

土曜日学童保育申請書

４　月　土曜日学童保育について次のとおり申請します。

通常学童保育教室	東　・　西　・　北　　小学童保育（　１　学年）		
ふりがな 児童氏名	ぎなん　はなこ 岐南　花子	生年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
利用日時	令和〇〇年　４月　４日　８：３０　～　１７：００		
	４月　１１日　８：３０　～　１７：００		
	４月　１８日　８：３０　～　１７：００		
	４月　２５日　８：３０　～　１７：００		
	月　日　：　～　：		

＜土曜日保育料＞
1回　500円×　４　回　　計　２，０００　円

＜緊急連絡先＞①父：（０９０）〇〇〇〇－□□□□
②母：（０８０）〇〇〇〇－□□□□

＜備　考＞

※申請は、利用希望月の前月15日までとなります。学童保育室に提出してください。
※納付されました保育料は、日割計算返納はできませんので、申請日数はお間違えのないようお願いいたします。

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
・　・	

記入例

様式第４号（第８条関係）

学　童　保　育　室　退　室　届

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

岐南町長　宛

住　　所　岐南町八剣７丁目１０７番地
　　岐南アパート１号

保護者氏名　岐南　太郎

電 話 番 号　０５８－２４７－１３４４

学童保育の利用について、次のとおり退室（利用の取消又は中止）したいので届け出ます。

フリガナ	ギナン　ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南　花子	男・(女)	令和〇〇年〇〇月〇〇日生	北 小学校 1 年生（届出年度４月１日時点）

利用の取消又は中止内容 ※該当する箇所に☑を付し、内容を記入してください。 ※利用の開始前に取消する場合は、退室日の記入は不要です。	☑ 通常学童保育（令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日付け）
	☑ 土曜日学童保育（ ○ 月分）
	長期休業日学童保育
	☑ 学年始め（令和 ○ 年 ４ 月 ３ 日付け）
	☑ 夏（　　年　　月　　日付け）
	□ 秋（　　年　　月　　日付け）
	□ 冬（　　年　　月　　日付け）
	□ 学年末（　　年　　月　　日付け）
退室理由	就業時間が変わり、自宅で子どもをみることができるため。

※退室される場合は、通常学童保育、土曜日学童保育については退室する月の前月２０日までに、長期休業日学童保育については長期休業日学童の開始日１０日前までに提出してください。

※月又は長期休業日の中途で退室した場合も、その期間の保育料全額を納めていただきます。日割計算は行いません。

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
・　・	

記入例

様式第５号（第９条関係）

学　童　保　育　室　長　期　欠　席　届

令和　　年　　月　　日

岐南町長　宛

住　　所　岐南町八剣７丁目１０７番地
　　岐南アパート１号
保護者氏名　岐南　太郎
電 話 番 号　０５８－２４７－１３４４

学童保育の利用について、次のとおり長期欠席したいので届け出ます。

フリガナ	ギナン　ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南　花子	男・女（女）	令和〇〇年〇〇月〇〇日生	北小学校 1 年生（届出年度４月１日時点）

長期欠席期間	令和 〇 年 ５ 月 １ 日～令和 〇 年 ５ 月 ３１ 日
長期欠席理由	業務が閑散期で、自宅で子どもをみることができるため。

※長期欠席される場合は、長期欠席する月の前月２０日までに提出してください。
※長期欠席期間は１か月以上３か月以内とし、これを超える場合は退室していただきます。
※月の中途で長期欠席し、又は復帰した場合も、その期間分の保育料全額を納めていただきます。日割計算は行いません。

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
・　・	

記入例

様式第８号（第11条関係）

学　童　保　育　状　況　変　更　届

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

岐南町長　宛

住　　所　岐南町八剣７丁目１０７番地
　　岐南アパート１号
保護者氏名　岐南　太郎
電 話 番 号　０５８－２４７－１３４４

学童保育の利用について、次のとおり変更したいので届け出ます。

フリガナ	ギナン　ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南　花子	男・(女)	令和○○年○○月○○日生	北 小学校 1 年生 （届出年度４月１日時点）

＜変更内容＞　該当する箇所に☑を付し、内容を記入してください。

☑　住所変更	変更前 岐南町八剣５丁目９０番地の１　八剣アパート１号	
	変更後 岐南町八剣７丁目１０７番地　岐南アパート１号	
□　氏名変更	変更前	変更後
□　家族構成変更	□　家族が増えた　氏名： □　家族が減った　生年月日：	
□　保護者等の状況	氏名　岐南　太郎　続柄　父 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日　就職　※勤務証明書を添付してください。 令和　年　月　日　退職	
☑　送迎者	変更前　送：氏名　岐南　太郎　続柄：父 迎：氏名　岐南　洋子　続柄：母	
	変更後　送：氏名　岐南　洋子　続柄：母 迎：氏名　岐南　太郎　続柄：父	
☑　送迎時刻	変更前 送：８時１５分 迎：１７時３０分	変更後 送：７時３０分 迎：１７時００分
□　その他		

※変更があるときは、速やかに提出してください。

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
・　・	

記入例

様式第６号（第10条関係）

学　童　保　育　利　用　変　更　申　請　書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

岐南町長　宛

住　　所　岐南町八剣７丁目１０７番地
　　岐南アパート１号
保護者氏名　岐南　太郎
電 話 番 号　０５８－２４７－１３４４

学童保育の利用について、次のとおり変更したいので申請します。

フリガナ	ギナン　ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南　花子	男・(女)	令和○○年○○月○○日生	北 小学校 1 年生 （申請年度４月１日時点）

＜申請内容＞　該当する箇所に☑を付し、内容を記入してください。

通常学童保育	変更前	変更後
☑　利用開始日の変更	令和○年　４　月　１　日	令和○年　６　月　１　日
□　その他		
長期休業日学童保育	**変更前**	**変更後**
☑　利用時間の変更	８　時～　１７　時	７　時～　１８　時
☑　利用時期の変更	学年始め、夏、学年末	学年始め、夏、秋、冬、学年末
□　その他		
土曜日学童保育	**変更前**	**変更後**
☑　利用時間の変更	８時００分～１７時００分	７時００分～１８時００分
☑　利用日の変更	４月８日、１５日、２２日、	４月８日、２２日
□　その他		

＜理由＞

※通常学童保育・土曜日学童保育については、学童保育の利用変更を希望する月の前月２０日までに、長期休業日学童保育については、長期休業日学童保育の開始日１０日前までに提出してください。